

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

令和8年2月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

## 目次

1. 計画概要	1
2. 対象施設一覧	1
3. 施設運用に関する予算の動向	2
4. 計画の策定手順	4
5. 計画の策定方法	5
6. 個別施設計画（2026年度～2055年度）の策定	6
7. 計画のフォローアップ	7

## 1. 計画概要

国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）の計画期間が令和7年度末で終了する。このため、新たな計画期間（令和8年度～令和12年度）におけるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の作成を行った。

[施設名称] 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

[敷地場所] 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

## 2. 対象施設一覧

対象施設は表1を参照とする。

表1 対象施設一覧

No.	建物名称	構造	階	延床面積※ [㎡]	竣工年	経年 2025時点
00	研究管理棟	RC	地上3階	7,410	1971	54
01	情報センター棟	RC	地上3階	1,902	1995	30
02	研修棟	RC	地上2階	1,289	1972	53
03	体育館	RC	地上2階	1,781	1978	47
04	食堂	RC	地上1階	325	1971	54
05	西研修員宿泊棟	RC	地上3階	2,057	1972	53
06	東研修員宿泊棟	RC	地上4階	1,371	1995	30
07	生活支援研究棟	RC	地上1階	278	1973	52
08	研究資料棟1	S	地上1階	408	2002	23
09	研究資料棟2	S	地上1階	98	2002	23
10	外構その他	-	-	-	1971	54

※延床面積はホームページで公開されている近年の実態調査結果より引用

※山道・グラウンドは計画の対象外とする。

### 3. 施設運用に関する予算の動向

長寿命化計画を策定するうえで、まずは交付される予算の動向を把握した。特総研における過去 25 年間の予算交付状況（運営費交付金および施設整備補助金）を研究所総収入とあわせて図 1 に示す。また施設整備補助金のみ表示したものを図 2 に示す。研究所総収入および運営費交付金は 20 年以上にわたり大きな変化は見られない。施設整備費補助金は長年減少傾向にあったが、2021 年の長寿命化計画策定以降は増加傾向にあり、2026 年は 23 年ぶりに 2 億円を上回った。

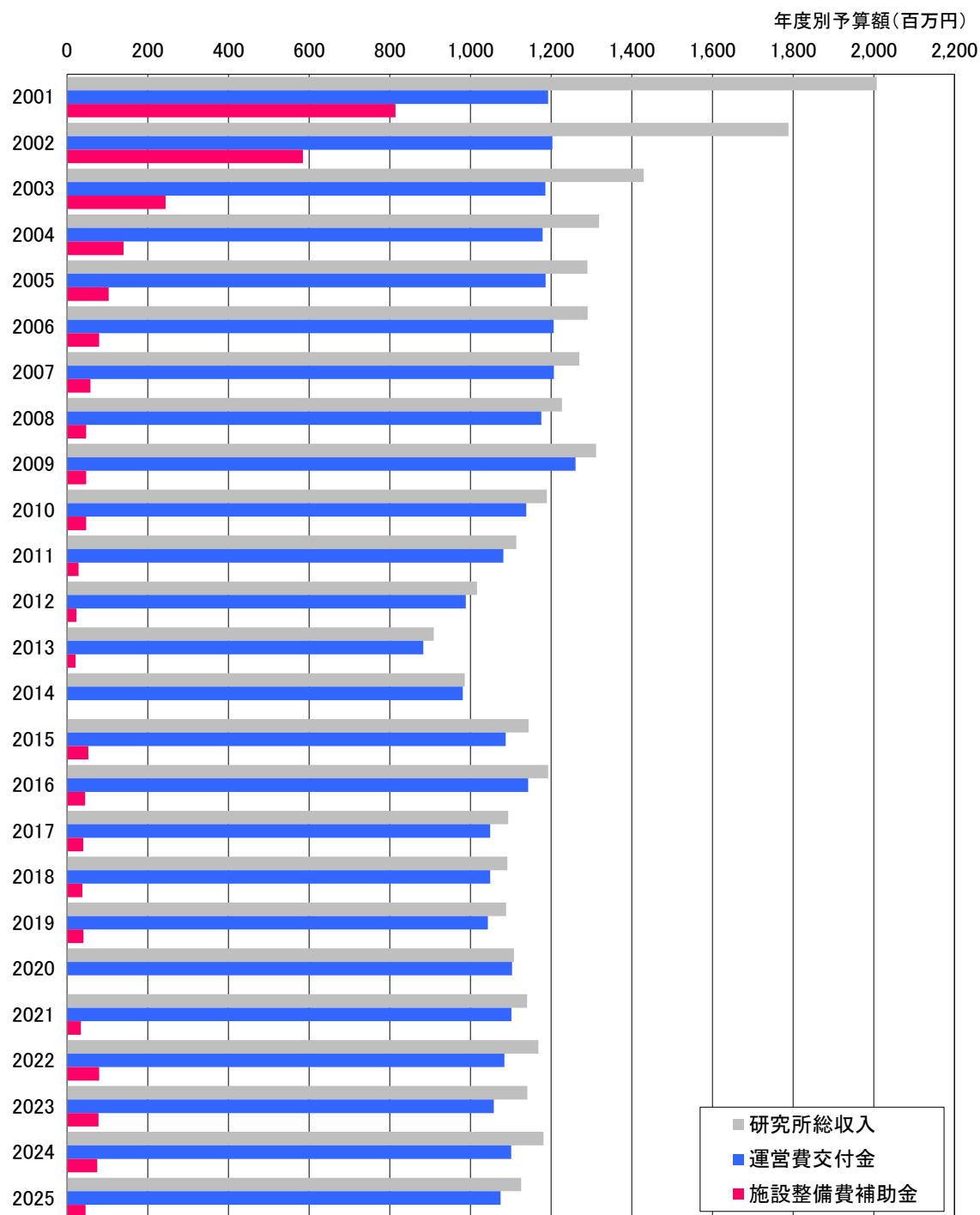


図 1 2001 年－2025 年の予算交付状況 (研究所総収入・運営費交付金・施設整備費補助金)

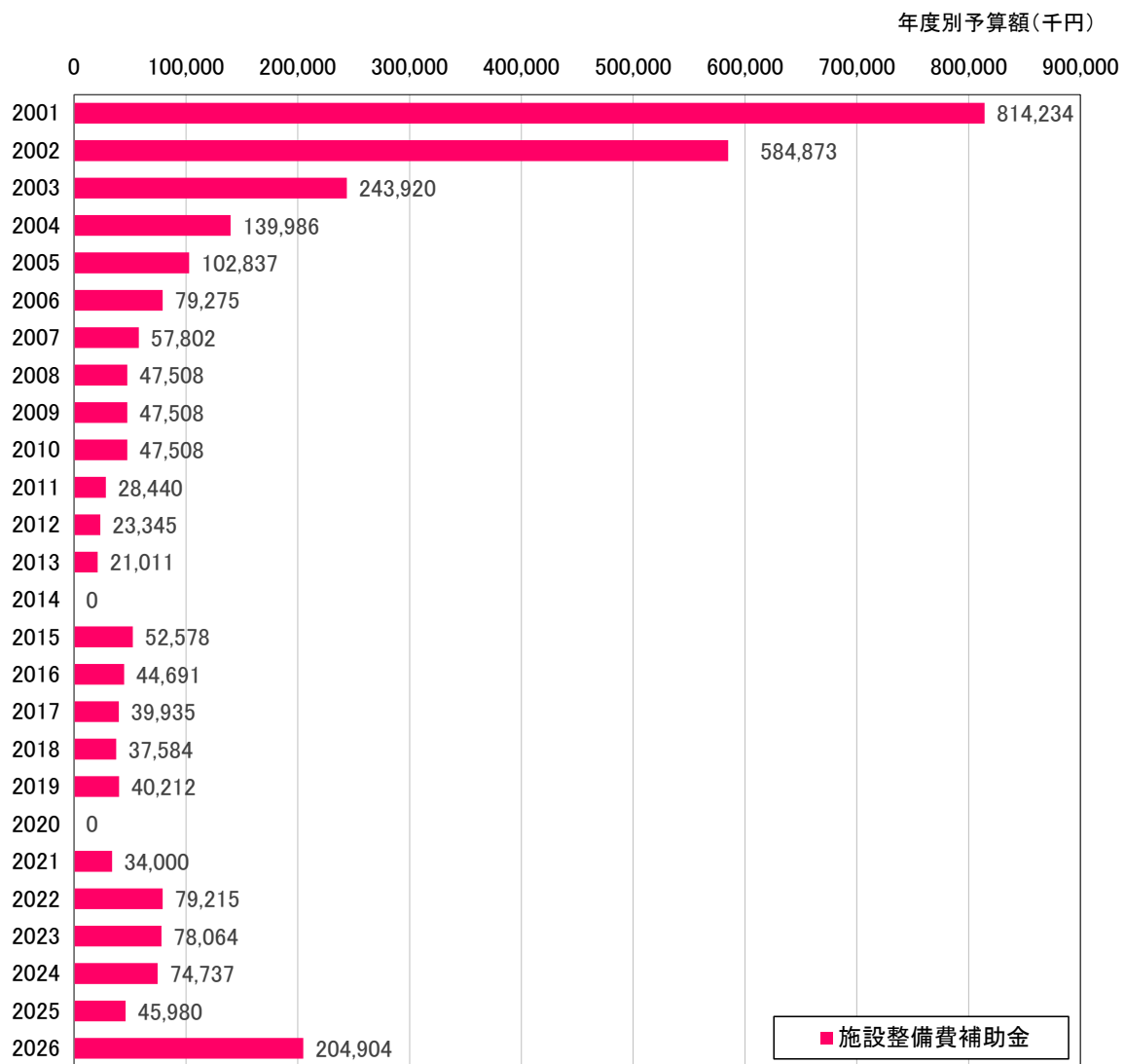


図 2 2001 年－2026 年の施設整備費補助金交付状況

## 4. 計画の策定手順

策定手順は図3を参照とする。詳細は次項「4. 計画の策定方法」で記載する。

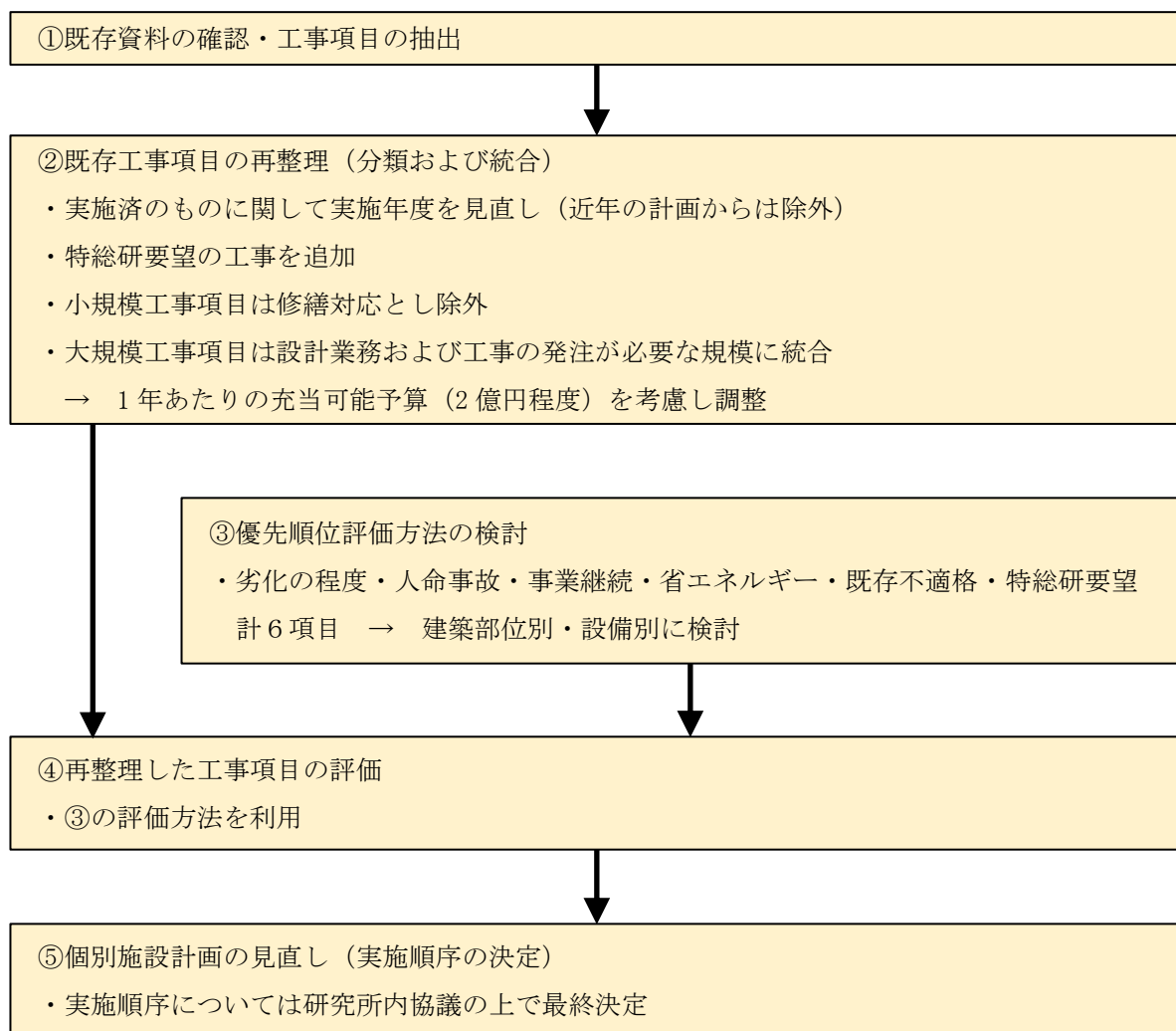


図3 業務の実施手順 (図内番号ごとに次項で説明)



## 6. 個別施設計画（2026年度～2055年度）の策定

個別施設計画における年度別想定事業費は図5の通りとなった。詳細は別途一覧表を参照とする。第1次国土強靱化実施中期計画期間（2026年～2030年の5年間）では、屋上防水・外壁改修や熱源空調改修、受変電設備更新、昇降機更新など、施設運営に欠かせない重要な工事を優先させた。

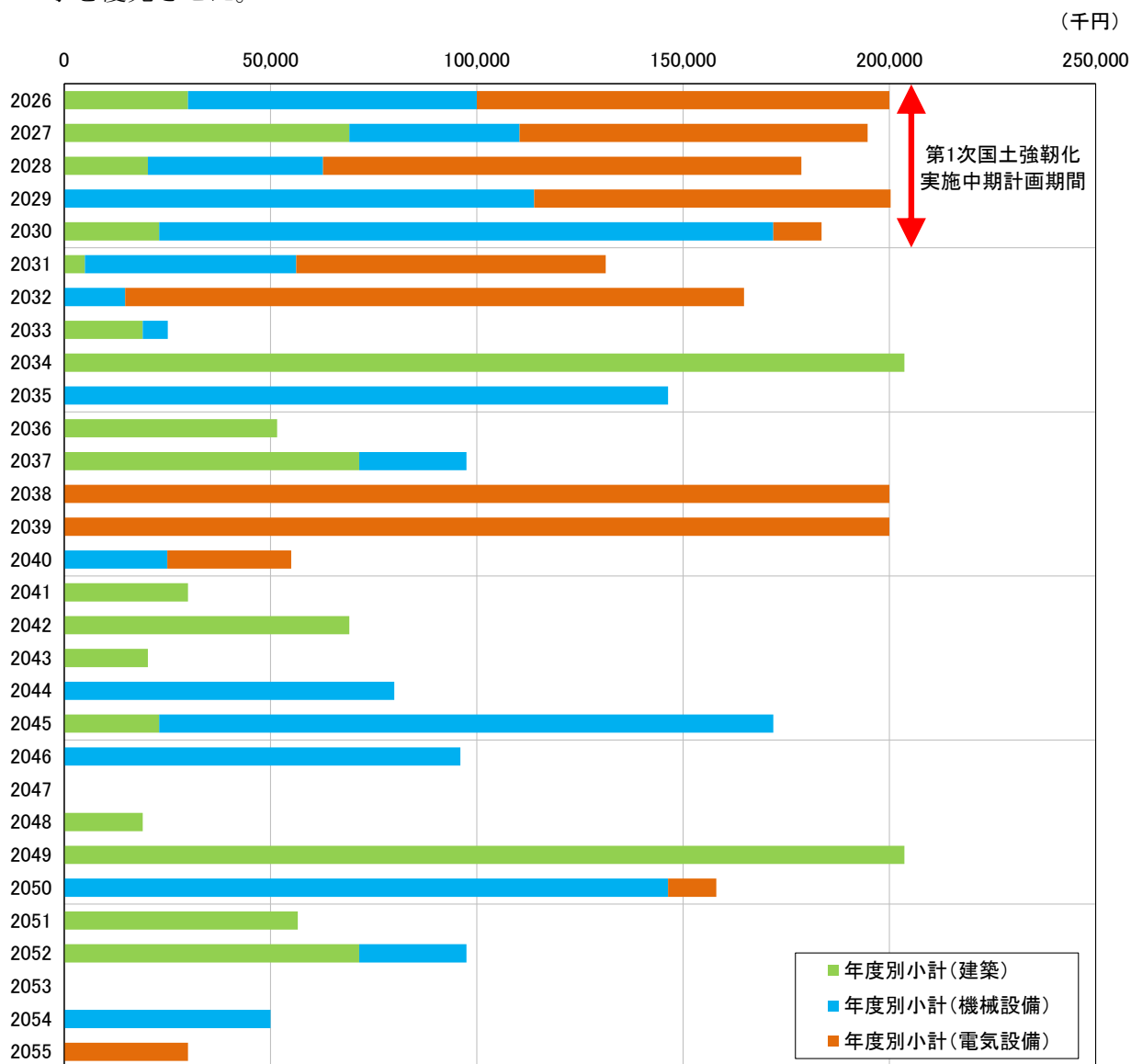


図5 個別施設計画 年度別想定事業費集計結果

既存工事項目の再整理（分類および統合）を実施した結果、建築・機械設備・電気設備の項目数は以下となった。

建築 72項目 → 13項目（※ほか参考5項目）  
 機械 24項目 → 12項目（※ほか参考6項目）  
 電気 34項目 → 9項目（※ほか参考4項目）

#### [※参考項目について]

小規模工事項目は維持管理業務で対応できるものとし除外したが、全棟で統合した場合に金額が大きくなる工種の中でも、個別に事後保全が実施しやすい項目については別途対応とした。以下が該当するが、個別施設計画には金額を計上せず、参考項目として記載とした。

- ・(建築) アルミ製建具更新・鋼製建具・SUS製扉等更新
- ・(建築) 外構石積
- ・(機械設備) 非居室系統の送風機・排風機
- ・(機械設備) 宿泊棟の空調機
- ・(機械設備) 衛生器具
- ・(電気設備) 動力盤・分電盤
- ・(電気設備) LED化済の照明器具

また、以下の施設は今後の運営方針を鑑みて計画的整備の対象外とし、同様に参考項目とした。

- ・生活支援研究棟（盲ろう児教育1センター）新営  
→ 実施見送り
- ・生活支援研究棟  
→ 展示（見学）のみの運用となるため、建築部位のみ整備とする。
- ・研究資料棟1・研究資料棟2  
→ 倉庫としてのみ継続使用とし、計画的整備は実施しない予定とする。
- ・山道・グラウンド  
→ 太陽光発電設備設置スペースとして使用する。

## 7. 計画のフォローアップ

対象施設の劣化状況や今後必要になる対策等の状況に応じて、定期的に課題の整理と解決方法等の検討を行う。同時に個別施設計画に記載される対策費用等の必要な情報を把握の上、必要に応じて適切に見直し、中長期的な維持管理等のコストの見通しを推定する。

今後は計画の実効性を高めるため、コストを抑える工夫や財源の確保に努める必要があることから、以下の取組を行う。

- ① 施設の重要度や利用状況、緊急性等を踏まえた優先順位に基づく整備の実施
- ② コストの平準化を図る取組の徹底
- ③ 施設整備費補助金のみに頼らない自己財源確保に向けた取り組みの実施